

茨木市地域包括支援センター

令和 3 年度事業報告・令和 4 年度事業計画

茨木市

令和3年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	清溪・忍頂寺・山手台
運営主体	社会福祉法人恭生会
センター名	清溪・忍頂寺・山手台地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動が休止状態で、出向いての周知・啓発活動が限定的になったが、年2回広報誌を山手台地区の全世帯に回覧し、地域の公共機関やセーフティネット会議で配布した。</li> <li>・複合ケースなどに、地域や専門機関と協力して対応することができた。</li> <li>・地区福祉委員会研修会や個別の相談等を通じて、地域の課題やニーズの把握を行った。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>地域住民や民生委員等との地道な関係作りに努めた結果、相談や支援につながるケースが増えた。（昨年比2割増）</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>包括内で研鑽に努め、地域の実情も理解した上で、相談支援の実践力を身につける。</p>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止等、権利擁護の啓発活動として、エリア近辺のデイサービス11か所を訪問し、現状の共有や協力体制を築いた。</li> <li>・成年後見制度の利用促進に向けたオンライン研修をケアマネジャー対象に1回実施。</li> <li>・消費者被害予防の啓発について、セーフティネット会議や地域向けイベント・サロン等でチラシを配布し、周知した。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>成年後見制度の利用促進や高齢者虐待対応は、地域のネットワークやケアマネジャー、サービス事業所と連携して、迅速に対応した。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>消費者被害の相談窓口であることの周知活動を積極的にを行い、対応の強化や予防的支援に取り組む。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動画でコミデイ、通所C等の紹介を行った。</li> <li>・ケアマネジャー対象に研修を3回（社会資源の紹介、成年後見制度、医療連携）実施した。</li> <li>・圏域内外の居宅支援事業所10か所を訪問。個別事例の情報共有と通所型サービスC、PT同行訪問の説明を行い、協力体制の構築ができた。</li> <li>・ケアマネジャーの個別相談については一覧化し、サポート体制の強化に役立っている。</li> </ul> <p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型を5回、複合型を1回実施した。自立支援型は、回を重ねるごとに、自立支援の考え方が定着し、ケアマネジメントの質を高めることができた。複合型は、地域に関わりのある多数の参加者から実践的なアドバイスがもらえ、支援につなげることができた。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>ケアマネジャーからのみならず、地域住民、CSW、障害、医療機関からの相談も増え、チームで取り組む体制が整っている。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>コロナの中、研修の方法について選択肢を増やす。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>三職種全員が、どの役割でも会議運営ができる技術を身に付けている。</p>
介護予防マネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資源のリスト化を進めると共に、コミデイや通所型サービスC等、ケアプランに位置づけられるように、研修会を開催し活用の促進に努めた。</li> <li>・介護予防教室として、ウォーキング講座や認知症講座を実施した。また、老人会やサロン等で、いばらき体操・脳トレを実施した（月1回以上）。</li> <li>・はつらつパスポートを使った健康講座を年5回実施した（85冊配布）。</li> <li>・通所型サービスCは年間6名利用につながった。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>はつらつパスポートの啓発や広報誌、イベント等を通じて、介護予防の意識を高めるためのオリジナルな企画立案を行った。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>顔の見える関係づくりが制限されたため、介護予防につながっているのかが、実感できなかった。</p>
地域対する課題取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山間部地域の実情把握は行えたが、介護予防事業としては、ウォーキング講座のみに留まった。</li> <li>・徘徊模擬訓練に関しては、開催時期の調整が難しく、実施できなかった。</li> <li>・総合病院からの依頼で、ICTを活用したネットワーク作りに協力することとなった。</li> <li>・圏域内に通所型サービスCの事業所が開設されたため、包括内で積極的に活用するとともに、居宅支援事業所にも動画で紹介し、利用促進につなげた。</li> </ul>	

令和4年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	清溪・忍頂寺・山手台
運営主体	社会福祉法人恭生会
センター名	清溪・忍頂寺・山手台地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の相談窓口として、世代を問わず認知されるように様々な活動を実施。</li> <li>・多様な相談に対応できるよう、医療や障害等の様々な専門機関との連携を深めるとともに、職員のスキルアップを図る。</li> <li>・実態把握のため、地域の課題やニーズを調査する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌の発行（年2回以上）</li> <li>・ネットワーク会議や地域活動に積極的に参加する。</li> <li>・外部研修に、一人年5回以上参加し、包括内で共有する。</li> <li>・自己研鑽した結果を共有する。</li> <li>・社会資源をリスト化し、更新する。</li> <li>・アンケートを実施。（地域限定）</li> </ul>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待の予防と早期発見のため、相談窓口として周知活動や関係機関と連携体制をつくる。</li> <li>・成年後見制度の利用促進のために、周知活動に取り組む。</li> <li>・消費者被害防止のため、地域住民等への情報提供と相談窓口の周知を行う。また、警察や消費生活センターと協力関係をつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職を対象に高齢者虐待をテーマにした研修会を実施。（年1回）</li> <li>・権利擁護の啓発として訪問介護事業所を訪問する。（年1回）</li> <li>・成年後見制度について、地域向けに発信する。（年3回以上）</li> <li>・消費者被害の最新情報を把握し、サロンや等で発信する。（年5回以上）</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーを対象にアンケートを実施し、必要性の高い研修を企画し、スキルアップを目指す。</li> <li>・居宅支援事業所訪問により、情報の提供と共有を図る。</li> <li>・ケアマネジャーが支援困難と感じたケースに対して、支援チームの一員として、サポート体制を確立する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーを対象に研修会を実施。（北園域で年1回、天兆園と合同で年1回）</li> <li>・エリア内外の居宅支援事業所訪問。（年1回以上）</li> <li>・関係職種・機関とも連携し、ケアマネジャーのフォローを強化する。</li> </ul>
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議を通じて、地域課題の把握ができ、各事業所の役割が認識できる。</li> <li>・事例提供をはじめ、傍聴やアドバイザーとして広く参加を求め、アセスメントの視点を広げることができ、プランの向上につなげる。</li> </ul> <p>・モニタリングの実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型、複合型、地域課題型を合わせて実施。（年6回）</li> <li>・委託ケアマネジャーからの事例提供。（年4事例以上）</li> <li>・委託事例提供者からモニタリングの提供を依頼する。</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康講座等（身体の不思議・健康教室・ラジオ体操）、地域住民に健康に関する大切さの意識づけを行う。</li> <li>・はつらつパスポートを身近なものにする。</li> <li>・通所型サービスCの普及し介護予防につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンや老人会等で、勉強会や出張講座を開催。</li> <li>・サロンや老人会、ラジオ体操で活用する。</li> <li>・通所型サービスCの利用。（包括10人・委託5人）</li> </ul>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防事業（カーシェアリング事業、配食事業等）は、地域の実情と社会情勢を見ながら、関係機関と開始に向けて協力する。</li> <li>・通所型サービスCやコミデイなどの事業所を積極的に活用し介護予防に努める。</li> <li>・認知症サポーター養成講座や認知症の講話を実施して、正しい理解の普及に努める。</li> <li>・エリア内の医療機関や訪問診療などと幅広く連携することで、ネットワーク作りを行い、地域に不足する医療面の相談に応える。</li> </ul>	

令和3年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	安威・福井・耳原
運営主体	社会福祉法人恭生会
センター名	茨木市地域包括支援センター天兆園

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多世代にわたる複合的な課題に対し、福祉、医療、学校などと協働して相談対応にあたった。</li> <li>・広報誌「包括だより」を年2回発行。高齢世帯問わず、広くエリア内に周知した。福祉サービスの問い合わせや介護保険申請など支援が必要な高齢者の把握ができた。</li> <li>・社会資源のリスト化は継続はできた。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点） 近隣の福祉分野との連携体制が構築されており、必要な支援を一体的に取り組むことができる。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点） ネットワークの新規開拓。</p>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通所介護事業所を訪問し、啓発や相談窓口としての周知活動を行った（8か所）</li> <li>・成年後見制度の申立支援、府及び法人の社会貢献事業に繋げた。また、成年後見制度を題材としたオンライン研修を開催した（1回）</li> <li>・消費者被害防止のため、サロンや集まりの場での啓発（4回）、広報誌での情報提供の実施。警察の協力を頂き、活動にあたった。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点） 虐待や困難ケース等で、CSW、司法書士、障害相談支援事業所等の多職種と連携を取り、対応が出来ている。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点） 高齢者虐待の相談件数が少ない。直接関わりのあるサービス事業所にも相談窓口としての認識を高める。</p>
包括的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内の居宅支援事業所（10か所）を1回訪問し、モデル事業となっている通所型サービスCとリハビリ職同行訪問事業の説明と周知を行った。その結果、委託ケースとして通所型サービスC利用（2件）に繋がった。</li> <li>・ケアマネジャー対象の研修を、対面とリモートにて2回開催した。（動画による社会資源紹介、講師による成年後見制度の勉強会）</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点） 同行訪問やサービス調整などの後方支援ができた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点） 後方支援を充実させていくために一層顔の見える関係構築に努める。</p>
		<p>【地域ケア会議】 ・自立支援型5回・複合型1回 計6回実施。</p> <p>【強み】（特に評価の高い点） 事例の積み重ねから抽出した地域課題を話し合う事が出来た。</p>
<p>【弱み】（改善が求められる点） ケアマネジャーやサービス事業所が積極的に会議を活用してもらえるような運営に努める。</p>		
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自粛生活の中で、活動の場がほしいという地域のニーズに対応し、ノルディックウォーキングを開催。スーパーの協力のもと、バランス弁当を提供し、運動と栄養面へ働きかけた。</li> <li>・従来相当サービスに偏らず、通所型サービスCやコミュニティデイハウス利用を促進した。通所型サービスCは7件（昨年度3件）、委託ケースとして2件。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点） リハ職同行訪問事業の活用やノルディックウォーキングの開催など自主的に介護予防に取り組めるよう支援した。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点） 地域資源の発掘。 はつらつパスポート（連携編）普及啓発。</p>
地域課題に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノルディックウォーキングは、前年度のアンケートの結果を踏まえ、運動量や体力の差に配慮したり、正しい歩行姿勢の講習を追加することで、よりニーズに沿う内容で開催ができた。</li> <li>・地域ケア会議を通じて、団地の高齢化に伴う孤立化や医療や社会交流の希薄化について、地域住民、関係機関で共有・意見交換ができた。</li> <li>・安否確認の問い合わせが多く、高齢化率も高い団地を中心に広報誌を配布するなどの啓発と周知活動を行った。</li> </ul>	

令和4年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	安威・福井・耳原
運営主体	社会福祉法人恭生会
センター名	茨木市地域包括支援センター天兆園

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	①総合相談 ・生活課題が分野をまたがる相談であっても「丸ごと」受け止め、気軽に相談できる場を目指す。 ②地域包括支援ネットワーク構築 ・ネットワークの維持と拡充を図る。 ③実態把握 ・個別訪問や近隣住民等からの情報収集。	・広報誌発行（年2回以上）し、周知・啓発に活用する。 ・商業施設、医療機関、ドラッグストア、ヤクルト販売店、新聞販売所等へポスターやチラシを配布する。 ・社会資源のリスト化の継続。
権利擁護業務	①高齢者虐待防止 相談窓口としての周知・啓発活動を行い、早期発見、防止につなげる。 ②成年後見制度の活用促進 必要に応じて制度の説明や関係機関に繋ぐ。 ③消費者被害の防止 消費者センターや警察と連携を図る。市民への情報提供を行う。	・権利擁護の啓発、相談窓口の周知目的で訪問介護事業所を訪問する（4か所） ・高齢者虐待をテーマとした研修会を実施する（年1回） ・消費者被害防止を目的に、市民への啓発や周知及び情報提供を行う。集まりの場等で発信していく（年3回以上）
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備 ・医療機関や介護事業所等と共に、役割を活かしながら住みやすい地域作りに取り組む。 ②ケアマネジャーへのサポート ・自立支援に向けた本人主体となるケアマネジメントの基本的考えやインフォーマルサービス等の幅広いプランが提供でき、柔軟な知識を持って対応できるよう推進する。	・専門職を対象に医介連携に関する交流会や研修会の実施（年1回以上） ・ケアマネジャー対象に研修会を開催する（年1回以上） ・エリア内外の居宅支援事業所の訪問する（年1回以上）
	【地域ケア会議】 ・自立支援型、複合型、モニタリングとバランスの取れた会議を開催する。	・自立支援型4回、複合型2回実施する。
介護ケアマネジメント業務	・自主的な介護予防への取り組みを支援する。 ・社会資源をケアプランに位置付ける。 ・はつらつパスポートは地域のサロン活動や広報誌を活用して普及啓発に取り組む。	・介護予防教室の開催（年1回以上） ・リハビリ職同行訪問の活用 ・通所型サービスCの利用を年間8人以上（委託も含む） ・はつらつパスポート（年間50冊以上）配布。広報誌での紹介。
取組方針	・地域ケア会議等から把握した地域課題の解決に向けて、生活支援コーディネーターと連携して取り組む。 ・オンライン開催も視野に入れ、認知症サポーター養成講座の開催や広報誌を活用した正しい知識の普及を行い、早期発見・対応に努める ・広く医療機関に関する情報（訪問診療も含む）を収集して、地域に不足する医療面の相談に備える。 ・「役に立つ」「楽しみ」「交流」に考慮したプログラムで介護予防教室を展開する。	

令和3年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	豊川・郡山・彩都西
運営主体	社会福祉法人慶徳会
センター名	茨木市地域包括支援センター常清の里

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	①センター全職員月1回ケース会議を実施し、ケースのモニタリングを継続した。 ②早期発見や見守り体制の強化に向け、薬局や郵便局、銀行にチラシやポスターを配布し、相談に繋がった。 ③民生委員等関係機関と連携し、高齢者の見守りや安否確認を行っている。自己にて相談に行けないケースを支援に繋げることができた。	<b>【強み】</b> （特に評価の高い点） センター内で定期的に役割分担や検討、モニタリングが行えている。地域で高齢者を見守り支えるネットワークづくりができています。
		<b>【弱み】</b> （改善が求められる点） コロナ禍で相談の自粛が続いているエリアがあり、潜在化したケースの発見に向け、センターの啓発活動が必要。
権利擁護業務	①虐待の早期発見や予防を目的にケアマネジャーを対象とした高齢者虐待対応等について研修会を実施した。 ②関係機関と連携し、成年後見制度の申し立てに関する支援を行った。研修会では成年後見制度の理解を促した。 ③消費生活センターを訪問し、情報共有を行った。いきいきサロンではチラシを配布した。	<b>【強み】</b> （特に評価の高い点） 研修会を通し、虐待通報や相談に繋がった。多職種でケースの検討や役割分担をすることで虐待状態の解消に繋がった。
		<b>【弱み】</b> （改善が求められる点） 消費者被害に関する相談は今年度なかった。引き続き啓発を行い、消費者被害の予防や早期発見に努める。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①医療と介護の連携に向けた交流会を実施し、薬剤師との連携について意見交換や情報共有を行った。豊川小学校区社会資源マップを作成し、ケアマネジャーやサービス事業所へ配布した。研修会を通して地域の相談窓口を紹介し、顔の見える関係づくりを行った。 ②ケアマネジャーの抱え込みやバーンアウトの予防を目的に、支援困難事例について関係機関でケース会議を開催し役割分担を行った。	<b>【強み】</b> （特に評価の高い点） 薬局と介護サービス事業所等で顔の見える関係ができた。ケアマネジャーの孤立化防止に向け、関係機関と連携ができています。
		<b>【弱み】</b> （改善が求められる点） コロナ禍で北圏域合同の見学会が実施できなかった。エリア内に無い社会資源について周知や啓発ができなかった。
	<b>【地域ケア会議】</b> ・合計7回実施した。 ・自立支援型では全ケースのモニタリングを行った。 ・複合課題では地域の歯科医師から事例提供を受け、民生委員等地域住民と介護サービス事業所との連携強化に向けた検討ができた。 ・会議の中で「買い物の場所がない」等の地域課題が挙げられた。	<b>【強み】</b> （特に評価の高い点） 自立支援型ではすべてのケースのモニタリングを実施することができた。
		<b>【弱み】</b> （改善が求められる点） 助言者の参加が難しかった。特に医師の参加が難しく、助言が受けられなかった。
介護予防ケアマネジメント業務	・地域で健康講話や介護予防体操を行い、介護予防の意識向上に向けた支援を行った。 ・民生委員を対象に認知症サポーター養成講座を実施した。 ・地域の社会資源活用に向け、ケアマネジャーへ豊川小学校区社会資源マップの配布を行った。地区福祉委員会と協働しコミュニティーカーシェアリング事業による買い物支援を実施した。	<b>【強み】</b> （特に評価の高い点） 地区福祉委員会やCSW等と連携し、地域に新たな社会資源の創設に繋がった。
		<b>【弱み】</b> （改善が求められる点） 自立支援に向けたケアプラン作成について、ケアマネジャーなどへの周知活動が十分に行えなかった。
対する取組み	①フォーマルな関係機関だけでなくインフォーマルな団体とも高齢者の見守り支援について情報共有や連携が継続できている。 ②地域の相談窓口とケアマネジャーとの顔の見える関係づくりに向け、研修会や交流会等を企画開催できた。 ③敬老会の対象者にセンターのチラシを配布し、啓発活動を行った。特に周知率の低かったエリアには重点的に啓発に努めた。 ④今年度は薬局を対象に訪問し啓発を行った。郵便局に対しては継続して訪問し連携に向けた対応を共有した。	

令和4年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	豊川・郡山・彩都西
運営主体	社会福祉法人慶徳会
センター名	茨木市地域包括支援センター常清の里

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	①総合相談の実施 ・3職種で連携し、相談に対応する。 ②地域におけるネットワーク構築 ・地域の関係機関と会議等を通して連携を図る。 ・地域に向けてセンターの啓発を行う。 ③実態把握・早期発見に向け地域や関係機関と情報共有等連携を図る。	・情報共有と月1回ケース会議を行なう。 ・困難事例は定期的にモニタリングを行う。 ・研修会や交流会を開催し、地域の関係機関との連携強化に努める。 ・地域行事に参加し、センターの役割について年に1回以上普及啓発を行う。 ・年1回コンビニ等商業施設を訪問し、センターの啓発を行う。
権利擁護業務	①高齢者虐待の防止・対応 ・地域住民や関係機関と連携し、早期発見や虐待防止に努める。 ②成年後見制度の活用促進 ・制度への理解促進と必要時の支援を行う。 ③消費者被害の防止 ・サロンや交流の場、会議等を通して啓発する。 ・警察、消費者センター等と連携を図る。	・早期発見・対応に向け、関係機関等へ啓発を継続し、チームで迅速に対応する。 ・ケアマネジャーに対し、成年後見制度に関する研修会を実施し、早期相談に繋げる。 ・年1回消費生活センターを訪問し、連携強化に努め、住民や介護サービス事業所に対し、年1回以上消費者被害防止についての啓発を行う。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備等 ・医療と介護の連携に向け、顔の見える関係づくりを推進する。 ・ケアマネジャーへのサポート ・情報共有や困難ケースの支援を行う。 ・民生委員等地域住民との連携を促進する。 ・地域行事等インフォーマルサービスの情報提供を行う。 【地域ケア会議】 ・個別事例を検討し、専門職と自立支援や課題解決に向けた検討ができる。 ・多職種連携の構築を図る。 ・地域課題や社会資源の発見や提言ができる。	・年1回医療と介護の連携に向けた専門職交流会を実施する。 ・年1回ケアマネジャーに対し地域の社会資源の活用に関する勉強会を実施し、自立支援に向けた計画作成に繋げる。 ・ケアマネジャーの課題解決能力の向上に向けケース会議等を開催し、連携強化を目指す。 ・年6回開催する。 ・各事例をモニタリングし、モニタリング力の向上を目指す。 ・地域課題の抽出を行い、対応策の検討や行政への提言ができる。 ・地域の社会資源について活用に向けた情報共有ができる。
介護予防ケアマネジメント業務	・介護予防や特定検診等の普及に努める。 ・はつらつパスポートの活用を啓発する。 ・認知症に対する正しい理解の普及に努める。 ・認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員と連携し、ケース検討及び早期発見、早期対応に向けて対応する。 ・社会資源の把握、活用に努める。	・地域の社会資源についてケアマネジャー向けに勉強会を実施し、自立支援型ケアプラン作成を促す。 ・認知症サポーター養成講座等を地域に提案し、開催に努める。 ・各小学校区で年1回以上はつらつパスポートを配布し、活用方法について啓発をする。
取組方針	①地域の見守り体制が継続され、早期発見・早期対応に努める。 ②介護予防や社会参加の促進を目指し、買い物支援等地域の社会資源が定着するよう各関係機関と連携する。 ③集いの場を訪問し、センターの啓発や高齢者の実態把握に努める。 ④商業施設にセンターの啓発を行い、アウトリーチに努める。	

令和3年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	太田・西河原
運営主体	社会福祉法人秀幸福社会
センター名	太田・西河原地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	令和3年4月に新規開設センターとして、地域住民・医療機関等へポスター・チラシにて周知・啓発を実施。来所相談70件 東保健福祉センターとも協力体制を構築し、定例会議にて情報共有した。 認知症サポーター養成講座をオンラインで開催し、7組8名の参加者があり、認知症の理解を深めることができた。	【強み】（特に評価の高い点） オリジナル広報誌を年2回発行。自治会の回覧板・掲示板上にて住民に周知。医療機関・スーパー等計40か所700枚配布。
		【弱み】（改善が求められる点） 東保健福祉センターと定例会議は毎月実施したが、地域課題解決への取り組みはできていない。
権利擁護業務	セーフティネット会議等で、虐待防止・成年後見・消費者被害防止のチラシを配布・説明し、周知・啓発を行った。 ケアマネジャーと連携を強化し、虐待の早期発見・防止に努めており、虐待ケースは1件。虐待ではないが、家族支援が必要な事例に対して、ケアマネジャーと連携・役割分担して対応することができた。	【強み】（特に評価の高い点） 虐待ケースに関して、根気強くケアマネジャーと連携し、施設入所に繋げた。
		【弱み】（改善が求められる点） 成年後見制度の研修会は実施できず。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	東圏域の3包括合同でケアマネジャー対象に研修会を実施し、災害時の対応について理解を深め、利用者へも還元することができた。 困難事例では、ケアマネジャーの後方支援を行うとともに、必要に応じて同行訪問も実施した。 病院との情報共有や連携に努め、スムーズな入退院支援ができた。また医療と介護の連携シートをうまく活用できている。	【強み】（特に評価の高い点） 医療と介護の連携シートを活用し関係作りに努めた結果、気になる方の情報を医療機関から頂き早期の関わりができた。
		【弱み】（改善が求められる点） コロナ禍で対面の研修や交流の機会が持てなかった。
		【強み】（特に評価の高い点） 毎セラピストの参加をいただき、自立支援の視点での検討内容を本人にフィードバックし、重度化防止できた。
ケア予防マネジメント業務	はつらつパスポート（元気編）を配布・周知に努めた。 新規プランについて、新規ヘルパー9件中8件訪問型サービスAの利用に繋げた。 追手門大学主催のふらっとカフェと連携体制を構築し、イオンタウン茨木太田での「ふらっとカフェ写真展」に、包括の相談ブースを設けることができた。	【強み】（特に評価の高い点） コミデイ雲見坂広場との連携を深め、元気枠の利用者様のアセスメントを実施、介護予防ケアマネジメントに繋げた。
		【弱み】（改善が求められる点） カフェ・サロン等中止で住民とかかわる機会が減少。はつらつパスポート連携編の配布・周知が進まず。
地域課題に取り組む	・新包括と認知症サポーター養成講座の周知のため、広報誌を700枚配布。 ・認知症に関する相談が増える中、コロナ禍の取り組みとして、オンラインで認知症サポーター養成講座を実施。 ・80歳以上の介護保険につながない独居高齢者を個別訪問し、体調チェックや支援の必要性をアセスメントし、必要な方は介護保険につなぐことができた。 ・コロナワクチン接種に関する情報が錯綜する中、7月に福祉委員会と協働で「何でも相談会」を太田・花園で計2回実施することができた。	



令和4年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	太田・西河原
運営主体	社会福祉法人秀幸福社会
センター名	太田・西河原地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域住民・関係機関等への包括の周知・啓発の継続</li> <li>②地域の高齢者の実態把握に努める。</li> <li>③ネットワークを生かし、丁寧かつ迅速に相談支援対応を行う。</li> <li>④職員のスキルアップや情報共有に努め、相談機能を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の広報誌を発行。地域住民や関係機関等へポスター・チラシにて、包括の周知・啓発や情報発信を継続。</li> <li>・高齢者の個別訪問を継続し、体調チェックやアセスメントを実施。早期に状況把握し、必要なサービスにつなぐ。</li> <li>・東圏域3包括合同で月1回程度事例検討会を実施し、職員のスキルアップを図る。</li> </ul>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域住民や関係機関へ虐待防止・成年後見制度の周知・啓発</li> <li>②成年後見制度の利用支援</li> <li>③消費者被害の防止・住民への迅速な情報提供</li> <li>④市役所（あすてっぷ・認知症初期集中支援チーム等）との連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止や成年後見制度について、広報誌を活用し回覧板や掲示板で周知するとともに、セーフティネット会議、サロンや相談会等でも周知する。</li> <li>・消費生活センターや警察と連携し、タイムリーに情報提供し被害を防止する。</li> <li>・生活困窮者、認知症相談等について市と連携し適切な支援に繋げる。</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①圏域ケアマネジャーとの研修会・交流会を実施</li> <li>②困難事例の検討会やケアマネジャーサポート体制を強化し、ケアマネジャーのスキルアップを図る</li> <li>③近隣の医療機関と顔の見える関係作りに努め、医療と介護の連携体制を強化する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東圏域3包括合同でケアマネジャー研修会を年2回開催する。</li> <li>・困難事例等に随時相談対応し、的確な支援を行う。</li> <li>・入院中から早期の段階で情報共有を行い、退院日に訪問する等、コロナ禍での入退院支援に努める。ICT活用も視野に入れ、コロナ禍でできることを検討する。</li> </ul>
	<p><b>【地域ケア会議】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①自立支援や重度化防止の視点に基づき、地域ケア会議を実施する</li> <li>②委託先のケアマネジャーからも事例提供を受ける。</li> <li>③地域課題の抽出を行い、課題を整理する。</li> <li>④セルフマネジメント力向上の為の取り組みを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年6回実施する</li> <li>・自立支援型および複合事例の検討会議も実施し、複合課題事例は、それぞれの関係機関の役割を明確化し、課題解決につなげる</li> <li>・地域ケア会議の事例を積み重ね、地域課題の検討・整理・分析を東保健福祉センター等の関係機関と一緒に挙げる</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域の社会資源を把握するため、情報収集を継続する</li> <li>②多様な地域資源をケアプランに位置付け、本人の自立に積極的に活用する</li> <li>③はつらつパスポート（元気編）を配布し、セルフマネジメントの意識を周知・啓発する。</li> <li>④総合事業のサービス利用促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資源について、地域住民等から情報収集し、集約する（リスト化）。</li> <li>・ケアマネジャーとも連携し、地域の資源をプランに位置付け、積極的に活用していく。</li> <li>・はつらつパスポート（元気編）をサロン・カフェ等で配布・ミニ講座等を開催し、セルフマネジメントの意識を啓発。</li> </ul>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や関係機関へ包括の周知活動を継続し、地域に密着した包括を目指す。</li> <li>・エリアの地域課題の抽出や解決に向けて、東保健福祉センターと連携を強化する。</li> <li>・迅速丁寧な相談支援に努めるとともに、個別訪問等のアウトリーチを継続し、支援が必要な方の早期発見・適切な支援に繋げる。</li> <li>・認知症サポーター養成講座を年1回実施し、認知症の理解を深める。</li> <li>・圏域高齢者の4分の1が住む古い大型マンションについて、民生委員・福祉委員・自治会・管理組合との連携を強化し、ゆるやかな見守り体制を構築する。</li> </ul>	

令和3年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	三島・庄栄
運営主体	社会福祉法人秀幸福社会
センター名	三島・庄栄地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	新規相談件数は、三島が131件（延べ598件）、庄栄が85件（延べ304件）。その他が18件（延べ27件）。それぞれの小学校区の高齢者人口でからみると、三島は1.3%、庄栄は1.0%の相談があった。相談内容として多いのは、介護相談・介護者支援、次いで認知症についてである。相談者は本人、家族からが多く、相談の53%を占めている。	【強み】（特に評価の高い点） 1年目の職員の人材育成に力を入れたことにより、チューター職員のスキルアップにもつながり、相談機能強化が図れた。
		【弱み】（改善が求められる点） コロナの影響で、相談窓口の周知が十分におこなえず、新規相談件数が伸びなかった。
権利擁護業務	高齢者虐待は、8件対応。8件中7件の被虐待者には認知症もしくは精神疾患（疑い含む）があり、虐待者は息子が多く、次いで夫。8件中7件は三島小学校区からの通報。成年後見制度の対応は、延べ28件であった。認知症の相談からつながることもあり、スムーズに専門職と連携して対応できた。 消費者被害の相談は0件。情報提供に関しては地域で迅速に共有できるよう努めた。	【強み】（特に評価の高い点） 地域の関係機関（CSW、Dr、MSW、PSW、障害相談支援、司法書士、行政等）との連携が図れ、迅速な対応ができた。
		【弱み】（改善が求められる点） 職員によって制度の理解にばらつきがある。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	関係機関との連携づくりは、コロナの影響で地域活動等が中止されこともあり、16回の参加に止まった。しかし、顔のみえる関係の構築、強化のため、感染予防を十分におこない、銀行や郵便局、調剤薬局への訪問をおこなった。	【強み】（特に評価の高い点） 関係機関から気軽に相談できる関係が構築されており、医師からの相談が増えている。
		【弱み】（改善が求められる点） エリアのケアマネジャーの抱えるニーズの把握が十分におこなえなかった。
地域ケア会議	【地域ケア会議】 自立支援型地域ケア会議を6回開催。前期に個別事例を検討。後期ですべての事例のモニタリングをおこなった。コロナの影響もあり、最小限の専門職、介護サービス事業所等に参加してもらい、多角的な意見を頂くことで、事例提供者、参加者に多くの気づき、課題の共有ができた。	【強み】（特に評価の高い点） 感染予防対策の徹底をおこない、毎回全職員で参加することで、自立支援地域ケア会議の目的を理解した上で開催できた。
		【弱み】（改善が求められる点） 個別事例の検討数が少なく、地域課題の抽出まで至らず、モニタリングの手手法も再検討の必要あり。
介護予防ケアマネジメント業務	81名の方に介護予防ケアマネジメントをおこなった。その内23名の方がチェックリストで判定。	【強み】（特に評価の高い点） 自立支援の視点を持ち、ケアマネジャー等に啓発することで、介護予防・生活支援サービスを取り入れたケアプランが増加。
		【弱み】（改善が求められる点） はつらつパスポートは関係機関の連携ツールであるが、配布が目的となっていたため、活用方法を再検討する必要あり。
地域課題に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナで地域の集まりやコミュニティデイハウス等が休みになったりと、外出の機会が減少した高齢者に電話訪問、インターフォン越しに自宅訪問し、介護予防について助言した。</li> <li>・認知症高齢者の増加に対し、地域での見守り強化が必要と判断。徘徊模擬訓練をおこない、認知症の理解と、声かけの方法や地域包括支援センターへの相談方法の周知をおこなった。</li> <li>・エリアだけで解決できない課題の共有、連携のため月に1回3エリアでの連携会議をおこなった。</li> <li>・アンケート結果をもとにケアマネジャー対象に災害時についての研修会を開催した。</li> </ul>	

令和4年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	三島・庄栄
運営主体	社会福祉法人秀幸福社会
センター名	三島・庄栄地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>①開設2年目となり、更なる周知・啓発のため、感染予防を徹底し関係機関に訪問する。</p> <p>②引き続き、新人職員（入職2年目）の育成、全職員のスキルアップに努め、相談機能の強化を図る。</p>	<p>①高齢者人口でみて、それぞれの小学校区の相談を増やす。（三島3.0%、庄栄2.0%）</p> <p>②東圏域合同での事例検討会を月1回おこない、さまざまケースを知る。全職員が月1回、内部・外部研修をおこなう。</p>
権利擁護業務	<p>①【虐待防止・対応】 民生委員、住民からの相談・通報が0件であったため、周知・啓発をおこなう。</p> <p>②【成年後見制度の啓発・活用】</p> <p>③【消費者被害の防止】 警察・消費者センターとの連携を強化する。</p>	<p>①パンフレット等を活用し、サロンや相談会、セーフティネット会議等7か所で周知・啓発をおこなう。</p> <p>②司法書士の方を講師に招き、東圏域合同での勉強会をおこなう。</p> <p>③消費者センターに、前期・後期で訪問し情報収集をおこなう。そして、地域やケアマネジャーにタイムリーな情報提供をおこなう。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①【包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備】 複合的課題に迅速・効率的に対応できるよう、他職種連携を強化する。</p> <p>②【ケアマネジャーへのサポート】 ケアマネジャー同士のネットワークを強化する。</p> <p>【地域ケア会議】</p> <p>①茨木市地域ケア会議実施要綱、地域ケア会議にガイドラインに基づき、自立支援の視点を持ちながら個別事例の検討会をおこなう。その際には、多職種の多様な視点で課題の抽出、整理に努める。</p> <p>②モニタリングの重要性を理解し、押さえておくべきポイントが押さえられる。</p>	<p>①障害、高齢の個別ケースの共有・検討する連携会議に毎月参加。東保健福祉センター内での週1回の連絡会で、ケースの共有・検討（役割分担）をおこなう。</p> <p>②東圏域のケアマネジャーの抱えるニーズの把握のため、交流会、アンケートをおこない、ニーズに沿った研修会を年2回以上おこなう。</p> <p>①年6回以上（12ケース以上）の個別ケースの検討をおこない、モニタリングをおこなう。</p> <p>②全職員が司会やファシリテーターがおこなえるよう内部研修をおこなう。</p>
介護ケアマネジメント業務	<p>①地域の社会資源、介護予防・生活支援サービス等を意識しながら、本人が主体的に取り組めるケアプランを作成する。</p> <p>②はつらつパスポートの活用方法を理解し、周知・啓発がおこなえる。</p>	<p>①資源マップの更新・修正のため、東圏域のケアマネジャーに協力を依頼し、令和4年度中に作成。委託先のサービス担当者会議には、サービス導入時、更新時には参加する。（年1回は必須）</p> <p>②はつらつパスポート（連携編）の配布をおこなう（年間30件）。</p>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東圏域の地域のニーズ把握のため、合同で相談会を地域の中でおこなう等のアウトリーチの取り組みをおこなう。（イオンタウン茨木太田）</li> <li>・認知症の方やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療、介護等の関係者が連携して支援がおこなえる体制を強化する。</li> <li>・要支援者等の高齢者に対して適切な支援・サポートをおこない、重度化防止及び向上を目指す。</li> <li>・東保健福祉センターの役割を理解・整理し、東圏域の課題の抽出に努める。</li> </ul>	

令和3年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	東・白川
運営主体	社会福祉法人秀幸福社会
センター名	東・白川地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<p>①圏域内だけでなく、隣接する高槻市の医療機関、郵便局、スーパー、コンビニへの周知・啓発を行った。</p> <p>②東保健福祉センターにて毎月のエリア会議に出席し、関係機関との連携強化に努めた。</p> <p>③毎朝ミーティングを行い、ケースによって専門職を中心にアプローチの検討に努めた。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>東保健福祉センターの開設、支えあいミーティングにより、専門職、地域住民とのネットワークが広がった。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>コロナ禍で地域活動が休止している中で住民との関わりや啓発ができなかった。</p>
権利擁護業務	<p>①セーフティネット会議にて、成年後見制度のチラシに配布にて啓発を行った。</p> <p>②民生委員定例会にて虐待防止パンフレットを配布し、啓発を図った。</p> <p>③担当利用者から、消費者被害を疑う相談があり、消費生活センターに連絡し、被害を未然に防げた。後日、セーフティネット会議で情報共有し、注意喚起を行った。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>・消費生活センターの活用にて、迅速な対応ができた。既存の地域ネットワークを活用して予防啓発が図れた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>・成年後見制度の啓発。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①圏域ケアマネジャー対象の研修会を、東圏域合同にて2回目の開催予定。</p> <p>②複合課題地域ケア会議の開催にて、ケアマネジャーからの相談ケースを共に考えることができた。</p> <p>③近隣の総合病院との連携で、支援困難ケースの家族とつながり、入院治療から在宅療養に至ることができた。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>圏域内外の居宅支援事業所との関係性がよく、支援困難ケースも一緒に介入しながら引き継ぐことが出来た。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>ケアマネジャー研修の開催がコロナのため、延期になったりしており、オンライン研修も検討していく必要がある。</p>
	<p>【地域ケア会議】</p> <p>自立支援型5回、複合課題事例検討会議1回の計6回を開催した。個別課題のみでなく、地域課題もあがった。</p> <p>ケアマネジャーからの相談事例を地域ケア会議で検討することで、ケアマネジャーのスキルアップやネットワークの拡大につながった。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>個別支援等をきっかけに連携している事業所が専門職として参加し、計画通り開催することができた。</p>
<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>自立支援型会議については、ケアマネジャーからの事例提供希望がない。医師の参加協力が得られない。</p>		
介護予防ケアマネジメント業務	<p>①街角デイハウス、いきいき交流広場との連携は図れたが、休止になる地域活動が多く、啓発の機会を増やすことができなかった。</p> <p>②新たな総合事業の活用や啓発を図り、訪問型サービスAだけでなく、Bの活用もできた。</p> <p>③介護予防の一環として、一般高齢者以外に利用者やケアマネジャーにもはつらつパスポート元気編の配布啓発を行った。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>いきいき交流広場では、介護予防の講話を開催できた。街デイでは定期的に血圧測定を行い、介護予防の啓発を図った。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>通所型サービスC、リハビリ同行訪問事業のモデル地域外のため、後期利用可能となったが、利用に至らなかった。</p>
対する取り組み	<p>・高齢化による自治会解散にてネットワークが希薄化している地域課題に対して、総持寺団地ささえあいミーティングを通して居場所づくりの支援を行っており、住民への広報誌「よりそいレター」の配布、スーパーアプロ前での血圧測定会やなつかし写真展の開催ができた。</p> <p>・東保健福祉センターでのエリア会議を通して、専門機関との連携が深まり、複合的なアプローチを考えることができた。</p>	

令和4年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	東・白川
運営主体	社会福祉法人秀幸福祉会
センター名	東・白川地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>①圏域及び高槻市の店舗等に対して啓発活動の継続、拡大を図る。</p> <p>②東保健福祉センター、総持寺ささえあいミーティングを通して関係機関との連携を深める。</p> <p>③高齢者への啓発や相談の場など地域資源の発掘と連携を図る。</p> <p>④東圏域3包括合同の事例検討会にて、事例や地域課題を共有する機会を持つ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接する高槻市を含めた薬局、店舗等への周知、啓発の継続、拡大。</li> <li>・多職種との協働を活かし、総持寺団地や白川地区の居場所づくりに協力する。</li> <li>・総持寺よりそいカフェ開催予定。その中で血圧測定、相談会を予定している。</li> <li>・事例検討会により、地域課題の共有と職員のスキルアップを図る。</li> </ul>
権利擁護業務	<p>①地域住民や関係機関へ養護者支援の理解が得られるよう、正しい知識と虐待防止についての情報提供や啓発を行う。</p> <p>②成年後見制度の周知・啓発の継続。</p> <p>③地域住民に消費者被害の防止啓発、情報提供を図る。</p> <p>④消費生活センター・警察との連携、情報共有を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生定例会にてヤングケアラー、成年後見制度等の情報提供にて、虐待防止の啓発を図る。</li> <li>・圏域ケアマネジャー研修にて障害者相談支援センターからの講話を行い、虐待、困難ケース支援のスキルアップを図る。</li> <li>・白川コープと連携し、いきいき交流広場にて消費生活センターからの消費者被害の講話を開催する。</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①圏域ケアマネジャーとの研修会・交流会を開催</p> <p>②複合課題事例に対してケアマネの後方支援やスキルアップに努める</p> <p>③圏域内外の医療機関、保健所ともネットワークを構築し、医療と介護の連携体制を強化する。</p> <p><b>【地域ケア会議】</b></p> <p>①自立支援、重度化防止の視点から事例検討するとともに、地域課題の抽出を目指す。</p> <p>②ケアマネからの事例提供希望を増やす。</p> <p>③医師の参加協力が得られるよう、引き続き地域担当医とかかりつけ医、その他圏域の医師に参加案内を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域ケアマネジャー対象の研修会・交流会を圏域3包括合同で実施する。</li> <li>・ケアマネジャーの後方支援ができるよう、専門機関とのネットワークの拡大を図る。</li> <li>・個別ケース支援を通して、総合病院、クリニックその他精神科病院との連携の拡大を図る。</li> </ul> <p>・複合課題事例検討を含めて年6回以上の会議を開催する。</p> <p>・複合課題事例検討を含めケアマネジャーの相談から開催の提案を心掛ける。</p> <p>・総持寺団地以外の地域課題についても抽出、整理を図る。</p>
介護予防ケアマネジメント業務	<p>①地域資源や一般介護予防事業を把握し、対象者に合わせて案内する。</p> <p>②通所型サービスC、リハビリ同行訪問事業を活用し、自立支援・重度化防止の啓発を図る。</p> <p>③はつらつパスポート（元気編）の配布、指導にて介護予防の啓発を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般介護予防や地域資源との連携を図り、対象者への紹介案内をワンストップで行う。</li> <li>・通所型サービスC、リハビリ同行訪問事業を積極的に活用し、圏域ケアマネジャーにも啓発する。</li> <li>・はつらつパスポートを媒体に介護予防が図れるよう、高齢者サロン等にて講話や配布啓発の機会を持つ。</li> </ul>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総持寺団地の地域課題に対して継続した居場所づくりに協力し、包括として定期的に啓発や相談の機会が持てるようにする。</li> <li>・認知症サポーター養成講座や認知症徘徊模擬訓練等の開催により、住民に対して認知症に対する正しい知識と具体的支援の普及を図る。</li> <li>・コロナ禍でも、住民への包括の啓発ができるよう、近隣の医療機関や店舗への啓発、高齢者の交流の場での啓発等新たな啓発場の開発に努める。</li> <li>・包括内や圏域包括にて事例検討会や研修の機会を持ち、職員のスキルアップに努める。</li> </ul>	

令和3年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	春日・郡・畑田
運営主体	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部大阪府済生会
センター名	春日・郡・畑田地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>述べ相談件数2,094件のうち新規相談は407件。</li> <li>同居家族も課題を抱えているケースが多い傾向で、CSWや障害支援センター等の関係機関と連携を取りながら支援できた。</li> <li>新型コロナワクチン接種についての相談や支援を行った。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>センターの立地条件を生かすことで済生会茨木病院に通院・入院された方等立ち寄りいただき易くなっている。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>コロナ禍の影響で積極的に周知活動のための医療機関や地域住民が集う場所への周知活動ができなかった。</p>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待が疑われるケース相談はケアマネジャーから3件・病院から1件・茨木市から1件・同包括から1件あり。</li> <li>司法書士による成年後見制度についての研修会をケアマネジャー対象に実施。</li> <li>ケアマネジャー研修会開催時に茨木警察署と連携し特殊詐欺予防のための啓発を行ってもらった。</li> <li>ケアマネジャーやCSWと連携し消費者被害の対応を行った。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>CSWと複合的課題のある家庭の支援の連携を役割分担して行うことができた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>消費者被害の相談窓口であると認知されていないため市民等への周知活動が必要。</p>
包括的 ケアマネジ メント支 援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジャー対象にアセスメント力の向上を目的にした栄養・排泄についての研修会をZOOMにて2回実施。</li> <li>委託ケースのサービス担当者会議に参加しケース内容やケアプランについての話をすることで自立支援を意識し、訪問型サービスAを利用するケアプランにつながった。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>地域ケア会議に参加してもらった管理栄養士に研修会の講師を依頼しケアマネジャーが連携をとりやすいようにした。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>ケアマネジャー間の意見交換としての交流会のニーズがあるが、コロナ感染予防のため行えなかった。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>法人内にリハビリ職や管理栄養士等の専門職が在籍しているため多職種参加で開催することができた。</p>
地域課題に 対する取組 み	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援型地域ケア会議を5回、複合型地域ケア会議を1回開催した。</li> <li>サービス提供事業所と専門職の方に参加していただき様々な意見を頂くことでケアマネジャーや参加者に多くの気づきがあった。</li> <li>西圏域として移動手段が不足しているという地域課題を把握することができた。</li> </ul>	<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>把握できた地域課題を解決するために具体的に活動することができなかった。 医師の参加が困難。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>個々のケースを通じて、医療機関とも連携をはかることができた。</p> <p>はつらつパスポート元気編はサロンや相談者に配布し周知することに努めた。民生委員からは地域の高齢者へ配布を希望する声が上がった。</p>
ケア予 防 業 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々のケースを通じて、医療機関とも連携をはかることができた。</li> <li>はつらつパスポート元気編はサロンや相談者に配布し周知することに努めた。民生委員からは地域の高齢者へ配布を希望する声が上がった。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>徘徊模擬訓練の実施や茨木警察署員への認知症サポーター養成講座を開催することで認知症に対する理解を深める活動ができた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>はつらつパスポート～みんなで元気編～・～みんなで連携編～の活用を推進する必要がある。</p>
対する取組 み	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症徘徊模擬訓練に民生委員やケアマネジャー、認知症推進員、福祉用具事業所の方に参加いただき、地域で事故が起こりそうな危険な場所を改めて再認識できる機会になったと共に顔の見える関係を深めることができた。</li> <li>民生委員やコンビニエンスストアに出向き、見守りが必要な認知症の方の行動で心配なことがあった時には連絡をしていただける連携を取ることができている。</li> <li>経済的に困窮しているケースについて、CSWやあすてっぷ等の関係機関と協働で行うことができた。</li> </ul>	

令和4年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	春日・郡・畑田
運営主体	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部大阪府済生会
センター名	春日・郡・畑田地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合型課題を抱える世帯の相談に対応できるように三職種それぞれの専門性のスキルアップをはかると共にチームアプローチを継続する。</li> <li>・関係機関との顔の見える関係性の更なる構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に研修に参加しセンター内で研修内容を共有する。</li> <li>・医療機関や薬局、郵便局、スーパー等への周知活動を行う。また、コロナ禍での周知方法を検討する。</li> </ul>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携し、高齢者虐待防止及び早期発見、介入を行う。</li> <li>・成年後見制度を包括職員が理解し、周知や啓発に努め活用できるようにする。</li> <li>・警察官から直接、特殊詐欺予防啓発を行ってもらう機会を持つことや、消費者センターからの啓発チラシを周知活動として配布する等の連携を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待をテーマにした研修会を行う。</li> <li>・司法書士等の専門職と連携し、成年後見制度につながった具体的な事例を提示することで地域住民の理解を深める。</li> <li>・地域住民やケアマネジャーに情報提供が行えるようにする。</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーが相談や連携を取りやすいように顔の見える関係性を築く。</li> <li>・ケアマネジャーの後方支援を行う。</li> <li>・地域活動の場や社会資源に出向き、顔の見える関係性を更に築く。</li> </ul> <p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型では自立支援の視点を持ちながら多職種に参加いただき様々な側面からの事例検討を行う。</li> <li>・複合型では地域住民にも参加いただき意見交換を行い課題解決につなげる。</li> <li>・個別事例を積み重ねることで地域課題を発見する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内の居宅介護支援事業所訪問を行う。</li> <li>・ケアマネジャーのニーズに応じた研修会を実施する。</li> <li>・困難ケース支援に対し専門職と協働する。</li> <li>・包括紹介チラシを作成し地域への周知活動を行う。</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援の視点を取り入れたケアプランの立案ができるようになる。</li> <li>・様々な社会資源をケアプランに位置付ける。</li> <li>・はつらつパスポートの活用促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通所型サービスCやリハビリ職同行訪問の目指しているところを理解し啓発を行う。</li> <li>・社会資源の情報を整理し、ツールとして活用できるようにする。</li> <li>・はつらつパスポート活用状況のモニタリングを行う。</li> </ul>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの周知活動を継続する。</li> <li>・複合課題の相談が増える傾向にあり、包括内の専門職に留まらず、地域や行政、関係機関等との連携を取る。</li> <li>・社会資源を整理し活用できることを目指す。</li> <li>・西保健福祉センターと連携を図り、西圏域としての地域課題に取り組む。</li> </ul>	

令和3年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	沢池・西、春日丘・穂積
運営主体	社会福祉法人大阪府社会福祉事業団
センター名	茨木市地域包括支援センター春日丘荘

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	相談延べ件数は2,445件。医療機関等との相談・連携は昨年度と比べ増え、2年前に比べると1.5倍。関連機関に出向くことも多い。各商店、関連機関からの相談も多くなった。相談は電話相談が多いが、その後の訪問で生活環境を確認している。民生委員・福祉委員とも継続的に連携している。訪問ではリハ職訪問事業も活用しアセスメント、支援につなげている。相談につながっていない高齢者が多い。(相談実人数÷高齢者人口が各エリアで3.3%と5.2%)	<p>【強み】(特に評価の高い点)</p> <p>民生・福祉委員・関連機関と連携し、関連機関とデータの共有により実態把握し、制度横断的な支援を実施している。</p>
		<p>【弱み】(改善が求められる点)</p> <p>複合型世帯に対して分野ごとの体制になり連絡やアプローチし続けることに支援時間を多く費やす。</p>
権利擁護業務	消費者被害防止に向けて地域で講話を行った。虐待に対しケアマネジャー向け研修を行った。成年後見推進制度を積極的に案内13件の活用。虐待に対して対応期に合わせ進捗管理をしながら関連機関と対応し終結につなげている。認知症に対する地域力を高めるために認知症ひとり歩き模擬訓練を2回行う。大阪府若年性認知症支援アドバイザー等と情報共有を行った。	<p>【強み】(特に評価の高い点)</p> <p>関連機関と地域住民をつなぎ、地域共生に向けて支援者交流会で顔の見える関係づくり。成年後見制度の促進。</p>
		<p>【弱み】(改善が求められる点)</p> <p>認知症を含む高齢者等の課題、障がいなど枠にとられない仕組みづくりが必要。</p>
ケアマネジメント支援業務	<p>包括的・継続的</p> <p>コンビニや商店、障がい関連機関など95か所訪問し包括周知活動を積極的に行った。地域活動ではかも号の継続モニタリングをした。又通信機器の活用のリサーチやICT活用に関するアンケートを行った。ケアマネジャー交流会を2回行い、訪問看護連携や多職種連携でのICT活用や詐欺防止についての研修を行った。既存のシステムを活用し社会資源をマップ表示、更新した。感染症拡大防止のためマニュアル活用、連絡体制を強化した。</p>	<p>【強み】(特に評価の高い点)</p> <p>多様なサービスを活用し、センター内で実績データ活用やモニタリングに努めた。</p>
		<p>【弱み】(改善が求められる点)</p> <p>生活支援コーディネーターとの連携はとれているが社会資源発掘までは至っていない。</p>
		<p>【強み】(特に評価の高い点)</p> <p>地域ケア会議で共有した事項を別の生活圈域レベルで共有し、複合的な課題については支援者交流会を行った。</p>
ケア予防マネジメント業務	多様なサービスを提案し、リハ職同行訪問事業を積極的に活用し、通所型サービス、コミデイ等を積極的に案内、総合事業と地域の資源のかるかも号、らじ丘体操など提案し実際に活用された。一般介護を含む総合事業の促進を行った。はつらつパスポートの住民への活用、介護支援専門員にも周知を行った。多様なサービス利用者に継続的にモニタリングを行った。	<p>【強み】(特に評価の高い点)</p> <p>一般介護予防を含む総合事業の活用を積極的に行った。対象者個々の支援連携は円滑にとれている。</p>
		<p>【弱み】(改善が求められる点)</p> <p>医療・介護・保健・福祉・すまいの情報が共有できる仕組みづくりの推進強化</p>
地域課題に対する取り組み	①前年度に訪問した地域資源とともに障がい関連や多世代に向けた機関に訪問し、顔の見える関係づくりを行った。	



令和4年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	沢池・西
運営主体	社会福祉法人大阪府社会福祉事業団
センター名	沢池・西地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	早い段階から相談を受け付け、相談につながっていない高齢者を少なくする。災害、感染症状況でも相談を受け付けスマホ、タブレット活用し様々な方法で支援する。優先順位、地域への協力、行政との協力体制で相談から支援まで継続的に行う。総合相談支援に対し制度横断的な支援の強化。地域の実態を数値も含め住民にも伝えわが事としてとらえる体制作りを行う。	相談実人数÷高齢者人口を10%にする。要介護高齢者の連絡体制、要支援高齢者、地域住民の連絡先、組織体制、避難所、緊急対応、時間経過ごとの対応、ICT活用などマニュアルの策定。
権利擁護業務	高齢者虐待防止のため地域住民や地域のケアマネジャーに普及啓発活動をする。成年後見制度を促進し成年後見に対してより適切に対応する。潜在する認知症の方の早期発見のため、早い段階で相談を受ける体制作りを行い、認知症に対する地域力を高める。	高齢者虐待防止研修をケアマネジャー向けに1回行う。成年後見制度利用促進していくため成年後見制度の必要性を地域住民に広げる。サロン等での相談を増やし連絡体制も強化する。スマホやGPS、見守り事業も活用し一人歩き模擬訓練を行う。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域の現状把握は引き続き行い、地区分析シートを活用し把握する。生活支援体制整備のため、地域住民、関連機関と意識の統一し「わが事」としてとらえ、目指す地域を共有。地域づくりの効率化と質の向上のためにICT活用する。BCP策定し継続可能なケアマネジメント支援を行う。	らじ丘たいそう、かるがも号、愉楽、憩いの家、集合住宅でのサロン、いきいき交流広場、一般介護事業などで講話、個別相談にとどまらず、地域状況を数値等で共有しする。地域住民、生活支援コーディネーター、関連機関、地域包括支援センターで地域の実情を話し合う会議を1回行う。地域資源情報のマップ作成。
	【地域ケア会議】 自立支援型、複合的な課題の地域ケア会議を重ね5つの機能を推進。圏域レベルの推進会議を行う。立体的に会議を運営し、個別課題解決、ネットワーク構築、課題発見、地域づくりにとどまらず、資源作り、政策提案に結び付ける。	自立支援型地域ケア会議では個別状況を可視化、地域状況をモニター掲示で共有し西圏域で地域の実情を共有できる推進会議を1回行う。特に認知症高齢者の実情を共有する。
介護予防ケアマネジメント業務	地域住民に一般介護を含む総合事業、その他の社会資源も含め普及啓発する。自立支援の視点で、リハ職同行訪問なども活用し、医療、保健の専門職とアセスメントし支援にあたっては多様なサービスを提案する。入退院時、救急時、災害時等にも共有できるよう対象者把握し円滑に支援していくようにする。在宅医療介護連携に努める。はつらつパスポートの推進、	介護予防の質的評価を行う。はつらつパスポート～みんなで連携編～の活用を行う。らじ丘たいそう等で専門職とともに体力測定をする。ケアマネジャー交流会でケアマネジャーに対し総合事業の案内を行う。
取組方針	①基本業務に加え、圏域型地域包括支援センターとして、他機関、他専門職と連携しながら圏域での地域ケア会議、情報共有、地域課題抽出の取りまとめ機能、合同研修を行い機能を発揮する。 ②生活支援体制整備に向けて社会資源継続と居場所、支えあいの情報を伝え活用。 ③住民の相談を早くから受付、専門職とともに適切なアセスメントし、地域の社会資源とつながりながら介護予防に取り組む。	

令和3年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	春日丘・穂積
運営主体	特定非営利活動法人茨木市パブリック総合サービス
センター名	春日丘・穂積地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務		【強み】（特に評価の高い点）
		【弱み】（改善が求められる点）
権利擁護業務		【強み】（特に評価の高い点）
		【弱み】（改善が求められる点）
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	令和4年度に開設	【強み】（特に評価の高い点）
		【弱み】（改善が求められる点）
		【地域ケア会議】
		【強み】（特に評価の高い点）
介護予防ケアマネジメント業務		【強み】（特に評価の高い点）
		【弱み】（改善が求められる点）
地域課題に対する取組み		

令和4年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	春日丘・穂積
運営主体	特定非営利活動法人茨木市パブリック総合サービス
センター名	春日丘・穂積地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターを知っていただく。（センターの周知）高齢者だけでなく、生活全般の相談窓口であることを知ってもらう。</li> <li>・住民及び関係機関等との顔が見える関係づくり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフティネット会議、いきいき交流広場、サロンなどへの参加、コミュニティデイハウスなどのへの定期訪問</li> <li>・銀行、茨木警察、病院、医院、歯科医院、調剤薬局、大規模商業施設、コンビニ、商店などへの定期訪問</li> </ul>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護相談窓口としての新設センターの関係機関、居宅介護支援事業所、各サービス事業所への周知</li> <li>・センター職員のスキルの標準化とスキルアップ</li> <li>・消費者センターとの連携強化エリアに情報を伝達する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフティネット会議などで民生委員等への周知</li> <li>・週1回の事例検討（センター内）</li> <li>・消費生活センターへの定期訪問 地域包括支援センターの案内ポスターとチラシの配布</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境（人、組織、チーム＝ネットワーク環境）整備、エリア特性の把握</li> <li>・ケアマネジャーの抱えている問題をすくい上げ、共に考えるセンターとして認めてもらう。</li> <li>・ケアマネジャーから相談を受けやすいセンターとして認めてもらう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護支援事業所への訪問 委託先事業所から順次訪問</li> <li>・社会資源についての研修会を開催（2回）</li> <li>・ケアマネジャーが困ったケースの担当者会議への参加（共に悩む）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>【地域ケア会議】</li> <li>・自立支援型会議の開催</li> <li>・ケアマネジャーからの事例提供がしやすい会議と、内容を他のケアマネジャーと共有できるシステムを作る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年6回の開催</li> <li>・会議後の行動目標と役割分担をしっかりと確認し、出来ないことに着目するのではなく、あと少しで出来ることに着目した会議とする。</li> <li>・各ケアマネジャーと顔が見える関係が構築、維持ができるよう定期開催する。</li> </ul>
ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者の意思決定支援について取り組む。</li> <li>・はつらつパスポート～元気編～の活用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床心理士を招きセンター職員で研修機会を持つ。また、ケアマネジャーの計画立案時にセンター職員とケアマネジャーと意見交換の場を持ち、本人の意思を反映できるように共に考える機会を持つ。</li> <li>・センターにて機関誌を発行し、はつらつパスポート～元気編～の役だった活用例を紹介する。</li> </ul>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当エリア内の、人々、生活圏域の把握 エリアの人たちはどこで買物をして、どこの医療機関にかかっているのかなどを把握する。</li> <li>・エリア内の社会資源の確認と活用方法を知る。</li> <li>担当エリア内の各関係機関、関係団体の顔が見える関係を作る</li> </ul>	

令和3年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	茨木・中条
運営主体	社会福祉法人慶徳会
センター名	茨木・中条地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	①総合相談は4職種でオンタイムで対応出来た。介護予防の研修会に出席し、自立支援の観点を学び相談に生かした。 ②コロナ禍で地域活動も以前のように再開していない。高齢者の多いマンションへのポスティングや商店街への啓発を行い、周知を図った。 ③コロナ禍によるフレイルが原因か不明だが、悪化してからの介護保険申請等の相談対応が多かった。	<b>【強み】</b> （特に評価の高い点） 相談先（関係機関や地域の社会資源）を把握理解し、ワンステップでつなげる事が出来た。
		<b>【弱み】</b> （改善が求められる点） 自治会は2か所の啓発が行えた。まだまだ市民レベルでの周知が図れていない。
権利擁護業務	①虐待に関してはケアマネジャーからの相談が多かった。夫婦のDV被害の相談もあった。 ②成年後見の相談も増えており、相談先の資料をそろえた。実際申請の支援をしたのは1件だった。 ③消費生活センターや警察と連携が図れ、詐欺防止の啓発を地域で行えた。まずはケアマネジャーや民生委員・福祉委員・老人クラブ等に啓発や研修会を行い、早期発見予防に努めた。	<b>【強み】</b> （特に評価の高い点） ・地域の行事に参加させてもらい消費者被害防止の啓発が行えた。 ・消費生活センターや警察と連携強化。
		<b>【弱み】</b> （改善が求められる点） ・地域住民や関係機関等へ権利擁護の啓発や研修会が実施出来なかった。 ・ケアマネジャー以外の相談も増やす。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①医療機関に相談先として周知してもらえようチラシ等を配付して、顔の見える関係づくりに努めた。 ②事業所に訪問し顔の見える関係づくりに務めた。支援困難ケース等は同行訪問やケース会議の開催を随時実施し後方支援に努めた。ケアマネジャーとはつらつパスポートを利用し、利用者の介護予防につなげる事が出来た。	<b>【強み】</b> （特に評価の高い点） ・中心部合同で通所Cの研修会をZOOMで実施し、ケアマネジャーの利用理解を促すことが出来た。
		<b>【弱み】</b> （改善が求められる点） ・医療機関への周知がまだまだ不十分だった。 ・研修会は実施したが交流会は行えなかった。
地域課題に対する取り組み	<b>【地域ケア会議】</b> ・年6回自立支援型地域ケア会議を行った。 1回2事例で全ケースモニタリング実施した。 ・地域の社会資源の情報収集に努め、適宜情報提供を行った。 ・生活支援コーディネーターや市民活動センターと連携を図り高齢者の活動の場の理解が深まった。 ・自立支援に関する意識が高くなった。	<b>【強み】</b> （特に評価の高い点） ・積極的に会議に参加してもらい、課題解決に向けた取り組みや、自立・終了につながったケースもあった。
		<b>【弱み】</b> （改善が求められる点） ・会議で明かになった地域課題や集めた社会資源を検討・分析するには至らなかった。
ケアマネジメント業務	・老人会やコミデイを通じ、団体や地域や個人の抱える健康問題や介護予防を阻害するものを把握出来た。 ・老人会・地区福祉委員活動に参加させて頂き、介護予防手帳の活用促進につながられた。 ・郵便局や警察官等に対して認知症サポーター養成講座や、民生委員に対して行った徘徊模擬訓練を通して、認知症予防の啓発が行えた。	<b>【強み】</b> （特に評価の高い点） ・認知症啓発を通じて民生委員・警察・郵便局・中心部包括同士の連携が図れた。
		<b>【弱み】</b> （改善が求められる点） 既存の団体との連携は図れた。次年度は連携先を広げ、介護予防の啓発に努める。
地域課題に対する取り組み	・三師会や高齢者の多い集合住宅や金融機関や商店街等に啓発を行った。 自治会にはほとんど啓発は行えなかった。次年度は啓発を増やしていきたい。 ・スマートフォンを使用しアスマイルの登録や使用方法についてわかる範囲で説明し活用を促した。 ・市内で社会資源の多い地域なので、介護保険以外のサービスの情報収集に努めた。 自立支援を目標に、サービス終了ケースやボランティア活動につながったケースもあった。	

令和4年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	茨木・中条
運営主体	社会福祉法人慶徳会
センター名	茨木・中条地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>①総合相談：4職種で連携し、オンタイムでワンストップの相談に当たる。複合的な課題に対応出来るよう研修会に参加する。</p> <p>②地域包括支援ネットワーク：地域で様々な団体があるので、啓発を行い、包括の役割を知ってもらう。③実態把握：アウトリーチを行ない地域の状況の把握に努める。早期対応が出来るよう顔の見える関係機関を増やす。</p>	<p>①月1回モニタリングを実施し、進捗状況や緊急性を見直す。</p> <p>②医師会や地区福祉委員会へ啓発を行い、関係機関を増やす。</p> <p>③昨年同様、地域活動の中で関係機関に啓発し、顔の見える関係づくりを行う。 地域の変化に即応出来るよう、生活に根差した機関と連携を図る。</p>
権利擁護業務	<p>①高齢者虐待防止・対応：地域住民や関係機関と連携し、虐待防止や早期発見や再発予防に努める。</p> <p>②成年後見制度の活用促進：地域住民・関係機関へ啓発し、制度の理解を促す。</p> <p>③消費者被害防止：地域活動に参加させてもらい、啓発を行う。地域住民や関係機関や消費生活センターや警察と連携を図る。</p>	<p>①セーフティネット会議や圏域で行う交流会で、虐待の傾向を報告する。</p> <p>②交流会で社協の日常自立支援事業の説明をしてもらい理解を深める。</p> <p>③昨年同様、地域活動の中で関係機関と連携し啓発を行う。ケアマネとも情報共有していく。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備：医療機関や地域住民に周知してもらえるようチラシを配布して啓発活動を行う。</p> <p>②ケアマネジャーへのサポート：情報共有や困難ケース等への支援を行う。地域の社会資源の情報交換や、関係機関との連携に努める。 ・円滑に意見交換が出来、顔の見える関係を作れるように、ケース会議等の支援を行う。</p> <p><b>【地域ケア会議】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント力を高める。予後予測が出来るようになる。利用者と一緒に考えていく。</li> <li>・実現可能な目標を設定し、モニタリングを実施する。</li> <li>・関係機関との連携強化。</li> <li>・地域の社会資源の活用や地域課題の発見に努める。</li> </ul>	<p>①地域の医療機関や集合住宅等再度訪問し、未訪問の機関等を訪問しチラシを配付する。地域の活動に継続して参加する。報告連絡相談をシームレスに行う。</p> <p>②地域の事業所を訪問する。 ケアマネ交流会（研修会）を開催する。 昨年の地域課題や社会資源の報告を行う。 中心部圏域で合同研修会を1回行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年6回実施。 自立支援型4回実施。 （1回2事例全ケースモニタリング実施） 複合型課題の事例検討2回実施。</li> <li>・多職種との連携を図る。</li> <li>・生活支援コーディネーターと連携し、地域課題の分析や社会資源の報告を行う。</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント業務	<p>①医療と介護の連携を通して、地域住民の健康問題や介護予防の課題の把握に努める。</p> <p>②自分で買い物へ行ける状態を維持出来るように、はつらつパスポート～元気編～を活用し、介護予防の啓発に努める。併せて、はつらつパスポート～連携編～の啓発にも努める。</p> <p>③認知症になっても地域で安心して生活出来るように、認知症の理解について啓発を行う。</p>	<p>①総合事業や介護保険制度について、地域の高齢者の集いやコミデイ等で説明し、介護予防についての理解を深めてもらう。</p> <p>②認知症養成講座等を活用し、はつらつパスポートの啓発を行う。</p> <p>③茨木・中条2か所でできれば地区福祉委員向け徘徊模擬訓練を実施する。</p>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会等は継続して啓発を行う。地域住民レベルではまだまだ啓発が不十分なので、気軽に相談してもらえるよう啓発を行う。</li> <li>・自主的に見守りを行っている地域もあれば、関係が希薄な地域もあるので、地域の状況の把握に努める。</li> <li>・社会資源が豊富だが、歩行がなくなると自転車に頼りがちになる。歩行範囲で外出先があるのか、歩きやすい地域なのか等調べ、住み慣れた地域で歩いて移動出来るよう、介護予防を働きかける。</li> </ul>	

令和3年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	大池・中津
運営主体	有限会社 グリーンリーフ
センター名	大池・中津地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	①ホームページの活用およびチラシやポスターの配布により周知活動を行った。 ②新規相談件数：557件（1月末時点）、50～90件/月に対応、毎朝のミーティングと各専門職で情報共有し敏速な対応に努めた。 ③今季、初めて実習生を受け入れた。包括事業の啓発および職員のスキルアップとなった。	<b>【強み】</b> （特に評価の高い点） 時間外や土曜祝日の開所により地域住民や家族のニーズに答えられるように対応した。
		<b>【弱み】</b> （改善が求められる点） 職員の入退職もあり、技能的にスキルアップが望まれる。業務マニュアルの整備が必要。
権利擁護業務	①8050問題を抱えている家庭や独居高齢者、高齢者世帯の個別訪問を行い要援護者の早期発見に努めた。 ②年間計画に成年後見人制度に関する研修会や勉強会を計画したが実現には至らず。 ③消費者被害予防するために引き続き関係機関との連携を強化していく。	<b>【強み】</b> （特に評価の高い点） 地域の民生委員や福祉委員、CSW・大阪府警とのネットワーク基盤を活用し必要時は個別訪問し課題解決に努めた。
		<b>【弱み】</b> （改善が求められる点） 経験の浅いスタッフのスキルアップ。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①新しく開院したクリニック（認知症・精神科）への挨拶と連携を図った。 また、クリニックの認知症カフェへの参加や受診の同行など対象者の支援を積極的に行った。 ②新たな社会資源の拡充に向けてマップを作成し環境整備に努めた。	<b>【強み】</b> （特に評価の高い点） 医療機関との連携 圏域内のコンビニや商業施設や金融機関との連携強化
		<b>【弱み】</b> （改善が求められる点） 出張相談窓口の実現に至らなかった。
	<b>【地域ケア会議】</b> ①コロナ感染禍、参加人数の制限はあったが、自立支援型4回・複合型2回の計6回/年間開催することができた。また後半は自発的な事例提供と傍聴席を設けることにより介護支援専門員が抱えている共通課題について積極的に意見交換ができた。	<b>【強み】</b> （特に評価の高い点） 提供事例の関係機関の参加と事前打ち合わせを行うことで課題解決の糸口につながることができた。
介護予防ケアマネジメント業務	①通所型サービスCの周知活動を目的とし同圏域包括と協働しケアマネ交流会を開催した。 ②同圏域の包括と協働し包括職員全員が徘徊模擬訓練に参加した。 ③認知症カフェへの参加…圏域の医療機関の認知症カフェに対象者およびその家族参加した。（コロナ禍で中止月が多かったが開催月には参加した）	<b>【強み】</b> （特に評価の高い点） 市が推奨している通所型サービスCの啓発活動につながり居宅介護支援事業所からの依頼も増え、また自立支援につながった
		<b>【弱み】</b> （改善が求められる点） ・通所型サービスC（短期集中リハビリトレーニング）参加後の受け皿の拡充が必要。 ・徘徊模擬訓練を実施できなかった。
対する課題取り組み	①ゴミ屋敷や困難事例に関して、行政関係機関（あすてっぷ、CSW）地域住民のボランティア、社会資源（安価な民間会社によるごみ処理）を協働で行うことができた。 ②大阪府警察との連携で消費者被害や詐欺被害、防犯対策活動、警察や消費者センターからの情報の把握（安まちメールの普及活動やシールの配布等）など普及活動やサロンでの啓発活動に参画した。	

令和4年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	大池・中津
運営主体	有限会社 グリーンリーフ
センター名	大池・中津地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①スーパーやコミデイ・薬局・郵便局・銀行での出張講座や相談窓口の開設</li> <li>②職員のスキルアップとチームアプローチを継続</li> <li>③地域の社会資源の活用により相談窓口としての役割を強化していく。</li> <li>④三職種の専門性を高めるために積極的に研修への参加および勉強会を行いスキルアップを図る。また昨年に引き続き実習生を受け入れる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域のスーパーやコミデイ・薬局・郵便局・銀行の定期的訪問により連携を図ると共に出張講座や相談窓口を開催する。</li> <li>②各専門職がテーマを決めて勉強会を行う（包括職員のスキルアップを図る） 各自：2回/年間</li> <li>③実習生の受け入れにより包括事業の啓発と後世の育成、職員のスキルを磨く。</li> </ul>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①8050問題を抱えている家庭や独居高齢者、高齢者世帯の個別訪問を行い要援護者の早期発見に努める。</li> <li>②成年後見制度について知識を深める。</li> <li>③消費者被害を防止するため各関係機関からの情報を地域住民や各事業所等に配布周知する。状況等、地域全体で周知できるツールの作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①高齢者および独居高齢者名簿や民生委員より聞き取りを行い必要時は個別訪問を行う。</li> <li>②勉強会や研修会に参加しスキルアップを図る。</li> <li>③消費者被害防止に関する情報収集を行い住民に提供できるチラシ等の配布や包括掲示板を活用し情報提供を行う。</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①社会資源マップの活用とインフォーマルサービスの拡充</li> <li>②介護と医療・福祉の連携強化に向けた勉強会の開催</li> <li>③かかりつけ医および認知症初期集中チームとの連携強化</li> <li>④徘徊模擬訓練の企画と実施</li> </ul> <p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①連携している居宅介護支援事業所の課題事例を吸い上げ、各事業所が1件の事例を提供し連携と地域課題に取り組むようにする。</li> <li>②ケアマネジャー交流会および勉強会の企画と実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①商業施設やスーパーでの出張相談窓口の開設</li> <li>②計画的に医療機関を訪問し包括の役割を啓発していくと共に受診時や入退院時の連携を更に強化しスムーズな在宅生活へ移行するように連携を図る。</li> <li>③認知症や精神科の専門職とのネットワーク強化と徘徊模擬訓練実施（9月または10月）</li> </ul> <p>①地域ケア会議の年間計画を作成し事前に居宅介護支援事業所に周知する。 年間6回以上開催する。</p> <p>②地域ケア会議で検討した事例の評価およびアンケート結果を元に介護支援専門員の意向を汲み取ったケアマネジャー交流会や勉強会を開催する（各1回）</p>
ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①引き続き市と協働し通所型サービスCの啓発活動と地域住民の自立支援に向けた支援活動を行う。</li> <li>②地域民生委員や福祉委員、認知症初期チームと協働し徘徊模擬訓練を企画実施する。</li> <li>③サロンの参加を通し地域住民の健康講座や相談事業を継続していく。</li> <li>④サロンなどを利用し「いばらき元気体操」の啓発活動やボランティア団体と協力し普及活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①通所型サービスCの普及拡充</li> <li>②徘徊模擬訓練実施【10月予定】 大池地区および中津地区</li> <li>③はつらつパスポートの普及活動</li> <li>④スーパーやコミデイ・薬局・郵便局・銀行での出張講座や相談窓口の開設（1回/月）</li> <li>⑤インフォーマルサービス（地域資源・社会資源）への積極的な参加と連携を図る。</li> </ul>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>①8050問題を抱えている家庭や依存症・認知症等複合的課題を抱えているケースの相談に対応できるよう包括職員自身のスキルアップを図れるように勉強会を2回/年以上開催する。</li> <li>②成年後見制度の利用促進に向け、勉強会や研修会等での啓発活動を行う。</li> <li>③同圏域の包括と協働し地域課題に取り組んでいく。</li> <li>④業務マニュアルの整備・苦情対応マニュアルの整備</li> </ul>	

令和3年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	天王・東奈良
運営主体	社会福祉法人大阪府社会福祉事業団
センター名	天王・東奈良地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務		【強み】（特に評価の高い点）
		【弱み】（改善が求められる点）
権利擁護業務		【強み】（特に評価の高い点）
		【弱み】（改善が求められる点）
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	令和4年度に開設	（点）
		（る点）
		【強み】（特に評価の高い点）
		【弱み】（改善が求められる点）
介護予防ケアマネジメント業務		【強み】（特に評価の高い点）
		【弱み】（改善が求められる点）
地域課題に対する取り組み		



令和4年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	天王・東奈良
運営主体	社会福祉法人大阪府社会福祉事業団
センター名	天王・東奈良地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>①高齢者に関する総合的な相談窓口となるべく相談業務初任者を育成しつつ、3職種が適切なサービス調整や制度につなぐ拠点としてのスキルを身に付け、関係機関等と協力、連携を図り、早期対応に努める。</p> <p>②新規開設の包括の為、地域住民や関係・専門機関への周知・ネットワークの構築を図る。</p>	<p>①初任者の総合相談業務の習得。 朝礼にて全員で相談内容の情報を共有する。</p> <p>②介護相談を関係機関へつなげる際に発生した課題に対して、3職種が的確な状況把握により継続的な関与か緊急なレベルであるかを判断して必要なネットワークを活用する。</p>
権利擁護業務	<p>①高齢者の虐待防止・早期発見に努める。</p> <p>②福祉サービスの利用援助：成年後見制度の活用促進支援。 権利擁護を目的とした日常生活支援、成年後見制度の周知・申し立て業務等の効率化の一助を担う。</p> <p>③消費者被害防止。</p>	<p>①虐待行為の防止となるべく「知っておきたい不適切な行為や原因や内容～対策までを共通認識を持って考える取り組みや研修会を開催する。</p> <p>②成年後見制度や福祉サービス等に関する相談を受け付け、高齢者自身の利益を代弁、手続き関係のサポートを行う。</p> <p>③消費者被害を未然に防止する為に消費者センターと情報交換を行う。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①地域住民や保健・福祉・医療サービス・ボランティア等と介護予防・自立支援の認識を深めるとともに多様な主体が互いに協力し支え合う体制として、地域におけるケアマネジメント環境を整備する。</p> <p>②圏域のケアマネジャーとの研修会・交流会の実施や後方支援を行い、相談体制の強化を目指し、ケアマネジャーの日常業務の円滑な実施を支援する。</p> <p>【地域ケア会議】</p> <p>①自立支援型、複合課題型、地域課題を共有する会議を開催する。</p> <p>②地域ケア会議を活用して個別の要因、環境的要因を整理する過程で個別課題解決機能、ネットワーク構築機能、地域課題発見機能等を果たす事を目指す。 ※新型コロナウイルス感染拡大蔓延防止に留意しながら対応する。</p>	<p>①セーフティネット会議や地域活動に参加する。 入退院時には関係機関と連携を図る。</p> <p>②ケアマネジャー対象の勉強会を開催。 居宅への巡回訪問等を通じて包括業務の周知及び情報提供、情報共有や相談による課題の抽出把握、意見交換の場を設ける。</p>
介護予防ケアマネジメント業務	<p>地域活動、サロンに積極的に出向き、要介護状態等の軽減、悪化防止に資する取り組みを行い、地域住民に介護予防の知識を持ってもらえるように介護予防の普及啓発に努める。</p>	<p>・講座の開催、アンケート、パンフレットの配布(認知症啓発活動、はつらつパスポートの配布、簡単な健康チェックや体力測定)。</p> <p>・地域の社会資源を活用して自立支援を目的とした多様なサービスをプランに位置付ける。</p> <p>・地域課題解決に必要な資源開発や地域作りにつなげられる地域のニーズを把握。</p>
取組方針	<p>・新規開設包括のため、地域、住民の生活や地域への考え方、目指す姿を共有できる場へ参加して地域に貢献する。また、親しみやすく、いつでも相談できる存在の窓口であるように努める。</p> <p>①センターの基本機能を安定的に遂行する。②介護保険、福祉、医療サービスやボランティアの方々等と協働、連携する。③介護予防ケアマネジメント業務の充実。④技能習得の為の勉強会を2回/年以上開催する。⑤抱える課題から地域を視る視点を養い、問題を抱えた高齢者やその家族が問題克服に主体的に関与できる状況作りを支援する。</p>	

令和3年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	玉櫛・水尾
運営主体	社会福祉法人大阪府社会福祉事業団
センター名	玉櫛・水尾地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状・課題の分析を行うため、総合相談を年齢や内容等、グラフ化している。また、埋もれている相談を発掘するため、約3か月毎に相談内容を振り返り、再度アプローチが必要な方には、電話をかけ現状確認を行う。</li> <li>・相談件数は2,607件（新規644件）</li> <li>・地域に頻繁に足を運ぶことで、来所相談が4.9%から6.1%に増加した。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣からの紹介や地域関係機関からので相談で来所されることが多く、地域に密接した相談機関の役割を担えている。</li> </ul> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの感染拡大を考え、地域とのネットワーク作りを行う機会が少ない。コロナ禍の連携方法の検討が必要。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待（疑いを含む）は15件。セーフティネット会議や委託契約時等、些細なことでも話をしていただけの雰囲気づくりを心掛けている。</li> <li>・成年後見制度の周知活動のため、ケアマネジャーとCSW・包括職員対象に研修を実施。</li> <li>・特殊詐欺への周知を図るため、茨木警察と連携し、広報誌に特殊詐欺の特集を組んだ。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待ではないが情報共有依頼の際、包括が予防方法を提案する等、身近な相談機関になっている。</li> </ul> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デイサービス・ヘルパー事業所等介護保険サービス事業所への周知が弱いので、今後の課題として、検討していく。</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携を深め・知識向上を図るために、ケアマネジャー交流会を1回、研修会を2回、居宅介護事業所への訪問を1回行った。</li> <li>・広報誌（年4回）を配布。</li> <li>・地域包括支援センターの周知活動のため、昨年配布できなかった高齢者世帯・独居高齢者宅に地域住民に知っていただきたい情報やはつらつ教室・はつらつパスポートを配布。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍でも、できる方法を工夫して地域との関係性を継続する事や研修や交流会の開催を開くことができる。</li> </ul> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護関係以外の高齢者を取り巻く場所との関係を深める機会が少なく、関わりの持ち方を検討していく。</li> </ul>
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型2回、複合課題型4回、モニタリング1回、計7回実施。</li> <li>・介護支援専門員が事例提供者。把握している情報と、課題に着眼した資料作りを包括が行うことで、参加の負担軽減が図れた。</li> <li>・活発な意見交換を行うため、会議の時間配分と雰囲気作りを重視した。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数と方法が安定していることで、包括職員のスキルも上がり、より活発な意見交換ができています。</li> </ul> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所で会議を行うため、時間や空間への配慮が必要。そのため多くの意見や時間を持つことが出来なかった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理の意識を高めてもらうため、地域のサロンではつらつパスポートを活用し、体力測定を行った。</li> <li>・地域への情報提供するため、高齢者世帯230冊・独居高齢者宅67軒に包括案内・身近な情報・はつらつパスポート等を同封・配布。</li> <li>・年4回配布する広報誌に、健康についての情報を盛り込み高齢者が立ち寄る場所に配布。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括の活動に、民生・福祉委員が理解を示していただけることで、予防活動に協力してもらっている。</li> </ul> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在している高齢者へのアプローチ方法が、現在行っている方向性でいいのか評価することに至っていない。</li> </ul>
対する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の経済的な課題に対応するため、司法書士から消費者被害の勉強会を8月に行い、包括職員のレベルアップを図った。</li> <li>・地域ケア会議の事例を圏域内のケアマネジャーから提出していただいた。地域ケア会議から浮き出た課題「利用者と支援者との距離感」に対し、認知症認定看護師から「ゆれ」と「混乱」のかかわり～待つことの意味～の研修を開催。支援者の認知症理解や対応方法の深みを得ることができた。</li> <li>・8050問題に着眼点を置き、対応力を高めるため、ひきこもり支援者から現状や課題について生の声を聞き勉強を行った。</li> </ul>	

令和4年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	玉櫛・水尾
運営主体	社会福祉法人大阪府社会福祉事業団
センター名	玉櫛・水尾地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全世代を対象と捉え、属性や住居地にとらわれず、ワンストップ機能を発揮する。</li> <li>・実際足を運び、緊急性を判断する。</li> <li>・地域住民との関係性構築への進化を図る。</li> <li>・地域ケア会議をツールに、多職種連携を図り、ネットワーク構築を強化する。</li> <li>・総合相談を状況把握・分析を行うことで、地域の実態把握に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝礼時、職員全員で相談内容を確認。専門性の特性を活かして支援を行う。</li> <li>・総合相談を1回/3か月振り返り、必要な相談に対して再度アプローチを行い、支援に繋げていく。</li> <li>・地域住民への更なる周知のため、包括独自の地図入りチラシを作成。立ち寄りそうな箇所等に配布・掲示する。</li> </ul>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民・関係機関・市と連携し高齢者虐待の早期発見に努める。</li> <li>・困難事例の対応強化を図るため、関係機関との連携を強化する。</li> <li>・必要に応じて、成年後見制度の説明や専門機関へ繋ぐ。</li> <li>・警察や消費者生活センター・関係機関と連携強化を図り、消費者被害防止を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険サービス事業所に、虐待の発見方法等をわかりやすく載せた包括独自のチラシを作成・配布する。</li> <li>・困難事例から見えてくる事業の勉強会を年1回実施。</li> <li>・警察や消費者生活センターと協力し、消費者被害に関する情報を速やかに啓発していく。</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療や介護等の関係機関との連携を積極的に図っていく。</li> <li>・セーフティネット会議や地域活動に参加。</li> <li>・介護支援専門員対象の交流会や研修会を実施。</li> <li>・居宅介護支援事業所へ事業所訪問を行うことで、具体的な後方支援を実施する。</li> <li>・後方支援として必要時随時、ケアマネジャーと同行訪問を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エリア内や圏域に留まらず、医療や介護、その他高齢者が立ち寄る業種に足を運び、顔の見える関係を構築する。</li> <li>・セーフティネット会議で、必要な情報を適宜提供していく。</li> <li>・居宅介護支援事業所には、年1回訪問。</li> <li>・ケアマネジャー対象の交流会を1回/年、研修会を1回/年開催する。</li> </ul>
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種参加の地域ケア会議を継続することで、ネットワークや多職種連携の強化を図る。</li> <li>・活発な意見交換が図れる雰囲気作りに努める。</li> <li>・事例提供者の負担軽減を図る。</li> <li>・参加者全員がアセスメント力や提案力の向上が図れるよう、柔軟な会議を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内外の多職種が定期参加できるよう、年間スケジュールを作成し、事前に周知する。</li> <li>・年間6回、地域ケア会議を開催する。</li> <li>・事例提供者の負担軽減が図れるよう工夫を重ねる。</li> <li>・感染対策を行いながらの会議開催方法を常時検討する。</li> </ul>
ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防推進のため、はつらつ元気体操の啓発と配布を行う。</li> <li>・地域活動は、コロナ感染症の状況を見ながら柔軟に対応する。</li> <li>・法人内の地域包括支援センター間で、定期的に意見交換を行い、他市での取組みや情報を共有・習得することで、介護予防ケアマネジメントの充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンで、簡易な体力測定を行い、健康管理への意識を高める。</li> <li>・法人内の地域包括支援センター（10か所）で、定期的にオンライン会議を行い、情報交換を行っていく。その際、他市での介護予防の取組みや情報を茨木市内で活用できることがあれば、情報共有・実施していく。</li> </ul>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度は、家族・親族について本人の相談が多かった。地域包括支援センター独自のチラシ（地図入り）を作成し、高齢者が立ち寄りそうな箇所に配布・掲示することで、より身近な存在になる。</li> <li>・地域ケア会議の充実を図るため、開催方法の工夫を重ねていく。また、参加者全員のスキルアップが図れるよう検討していく。</li> <li>・地域住民や関係機関との関係構築の深化を図るため、セーフティネット会議や地域活動に参加し、情報交換や共有を行っていく。</li> </ul>	

令和3年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	玉島・葦原、天王・東奈良
運営主体	社会福祉法人茨木厚生会
センター名	茨木市地域包括支援センター葦原

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	今年度新規相談延件数は577件。昨年と同等。天王東奈良エリアで335件。玉島葦原エリアで204件。相談対応した相手として介護支援専門員が増加。何でも相談し易い包括として認知された結果だと考える。電話相談後訪問し、本人の意志確認をしながら支援することを原則としている。安否確認相談や予約なしの来所相談もあり、地域開かれた相談窓口になっている。	【強み】（特に評価の高い点） 自包括で対応が困難な場合も関係機関との連携が速い。特にCSWとの連携は強い。他機関に繋いだ後も必要に応じて同行する。
		【弱み】（改善が求められる点） 年度内に保健師の入れ替わりがあり、相談対応ができるような育成プログラムの作成が急務
権利擁護業務	今年度新規虐待相談件数16件、虐待確定は5件。介護支援専門員から相談が多いは例年通り。権利擁護通信「みまもり通信」を2か月に1回発行し、虐待だけでなく成年後見制度や消費者被害についても啓発。消費生活センターに2か月に1回出向き、情報交換を行い、介護支援専門員を対象に研修会（オンライン）を開催した。	【強み】（特に評価の高い点） 権利擁護の情報を定期的に発信 消費生活センターと定期的な連携の場ができた。
		【弱み】（改善が求められる点） 養護者支援ではCSWや地域の見守り等継続は出来ている。虐待ケース等分離後の養護者の生活面精神面に支援の連携が必要
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	コロナ禍で各関係機関や地域資源と対面での関係強化が難しかったなか、広報誌の定期発行が地域との繋がりに寄与。介護支援専門員への支援助言は268件あり。認知症施策の一環として、オレンジカフェや多世代交流センターと協働で認知所サポーター養成講座の定期開催を検討。1回目をに実施。医介連携についてアンケートを実施、協力事業所へ報告した。  【地域ケア会議】 年6回開催。自立支援型から複合課題型へ発展開催したケースあり。男性の居場所や若くして介護を必要とする人が集える場所が必要と課題にあがった。「傍聴席だより」として会議内容を居宅介護支援事業所や介護保険サービス事業所宛に発信を継続	【強み】（特に評価の高い点） 介護支援事業所や介護保険サービス事業所等の後方支援機関として定着
		【弱み】（改善が求められる点） 認知症サポーター養成講座開催の定着 医介連携アンケートの活用
		【強み】（特に評価の高い点） ケースの検討したい点を抽出し掘り下げる会議運営ができる。開催後も経過を確認し継続的に連携している。  【弱み】（改善が求められる点） 事例選定が難しい。居宅介護支援事業所からの積極的なケース提供や開催依頼がない。
ケア予防業務	包括内の介護予防ケアマネジメント計画立案61件 介護予防支援計画立案67件（1月末） 居宅介護支援専門員に向けて通所型サービスB・Cや多世代交流センターの紹介活用の研修を行った。自宅での介護予防運動の一環としてはつらつパスポート（元気編）を活用した事例がある。インフォーマルサービスの活用も視野に入れた計画を立案している。	【強み】（特に評価の高い点） 訪問型サービスA、通所型サービスB・Cの利用を積極的に検討
		【弱み】（改善が求められる点） はつらつパスポートの活用について具体的な指標や目標値を設定することが必要
地域課題に対する取り組み	・包括広報誌の継続発行は包括支援センターの周知だけでなく、地域住民に広く医療情報や詐欺情報の発信、コロナ禍のフレイル対策の情報提供となっている。 ・市中心部から離れた地域（沢良宜西4丁目）に相談や運動等が出来る拠点を作るため、地域住民や自治会、CSW、社協等と連携し取り組んだ。第1回目の開催が出来たのでコロナの影響や住民の意識の問題等課題の把握ができた。	

令和4年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	玉島・葦原
運営主体	社会福祉法人茨木厚生会
センター名	玉島・葦原地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>1. 総合相談窓口としての機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい地域包括支援センターとして地域に知ってもらえるよう周知活動を行う。</li> <li>・多様な問題を抱えた相談に、専門的複合的に対応できるように職員のスキルアップを図る。</li> </ul> <p>2. 地域特性の把握を行い、早期発見に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の社会資源を訪問し、相談窓口としての周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンストップの相談窓口の意識を持ち、対応する。相談内容は朝礼等で共有し、随時包括内で検討する。</li> <li>・職員は相談技術向上のため、幅広く研修に参加する。</li> <li>・南圏域連携会議を年4回開催を継続し、関係機関の連携強化を図る。</li> <li>・街デイ等に定期訪問を行う。</li> </ul>
権利擁護業務	<p>1. 高齢者虐待防止と早期発見への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域への情報発信と関係機関との連携強化を図る。</li> </ul> <p>2. 成年後見制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の周知と活用促進を図る。</li> </ul> <p>3. 消費者被害の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活センターや警察と連携し、地域への情報発信を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2か月に一度、居宅支援事業所向けにみまもり通信を発行、虐待対応、消費者被害、成年後見制度に関わる事例を共有し、介護支援専門員の早期気づきに繋げる。</li> <li>・消費生活センターに2か月毎に訪問し、最新情報を共有する。</li> <li>・セーフティネット会議、サロン等で地域に情報提供する。</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>1. 包括的・継続的ケアマネジメント環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の社会資源へ出向き、顔の見える関係作りの継続を図ると共に、それぞれが持っている強みと弱みを把握する。</li> <li>・専門職が介護支援専門員がそれぞれ抱える課題を確認し、後方支援を行う。</li> <li>・地域住民を対象に、認知症について啓発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフティネット会議や関係機関会議に参加し、地域、医療、介護のスムーズな連携のため関係性の強化を図る。</li> <li>・地域活動後、包括内で情報共有を行い、包括的ケアのネットワークにつなげる。</li> <li>・認知症地域支援推進員や多世代交流センターと連携し、オレンジカフェも含めた関わりを構築する。</li> </ul>
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・何をもって自立とするのかを考える会議とし、自立支援型会議の充実を目指す。</li> <li>・会議内容を共有できるように情報発信し、介護支援専門員のスキルアップの機会とする。</li> <li>・会議内容や専門職の助言から、新たな提案や社会資源を考える場とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議を年6回開催する</li> <li>・共通するテーマでケースを選定し、共通課題の抽出や提案の積み重ねを行う。</li> <li>・介護予防ケアマネジメントが、より自立支援となるよう見直す機会とする。</li> <li>・複合課題は随時開催とする。</li> <li>・会議内容から関係機関や市へ働きかけ、新たな資源開発や実践を提案する。</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者本人の自立について本人と一緒に考え、インフォーマルサービスを活用した計画を立案する。</li> <li>・包括内だけでなく、ケースを委託する介護支援事業所にも適切なサービス導入や一般介護予防や総合事業について理解を求める。</li> <li>・介護保険制度と適切なサービス利用、インフォーマルサービスについて地域に情報発信を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議を通じて、介護支援専門員が自立支援について考察する機会をもち、インフォーマルサービスを活用する機会を増やす。</li> <li>・従来相当以外のサービス、インフォーマルサービスの周知に努める。</li> <li>・はつらつパスポートを積極的に配布し、周知と活用促進に努める。</li> </ul>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合的相談が増える中、包括内の業務はお互いに連携していることから、行政や地域、関係機関との連携強化を図る。</li> <li>・介護保険サービスで十分な対応ができない部分を補完する資源の検討、創出を目指す。</li> <li>・周知活動を行い、住民・民生委員から気軽に相談できる身近な相談窓口として認識してもらおう。</li> <li>・年4回発行の広報誌は情報発信や周知ツールとして継続する。</li> </ul>	